



オムスワは Okayama Medical Social Worker Association の頭文字の略語です。

岡山県医療ソーシャルワーカー協会事務局：重井医学研究所付属病院内 岡山市南区山田 2117

<http://www.omswa.org/>

お花見には、もう行かれましたでしょうか。

🌸 2019年度総会について

下記の日程で開催されます。詳細は別途ご案内いたします。

日時：2019年5月19日（日）13:00～15:30

場所：倉敷中央病院

総会記念講演：災害支援におけるMSWの役割について

講師：WITH 医療福祉実践研究所代表理事 佐原まち子氏



🌸 会費納入のお願い

2019年度の会費納入をよろしくお願いいたします。

今月号のオムスワに同封している郵便振替用紙、または郵便局にある振込用紙に下記内容を記載したうえで、総会までに納入をよろしくお願いいたします。

- ★ 口座番号 01260-1-12282
- ★ 加入者名 岡山県医療ソーシャルワーカー協会
- ★ 振込人 ○○病院 岡山〇子（所属名を必ず記入してください）

会費振込みについてご不明な点がございましたら、財務担当 水島中央病院 若林までご連絡ください。
水島中央病院 TEL 086-444-3311

🌸 事務局からのお知らせ

【会員異動】

ホームページでは掲載しません。



※年度初めて入退会など異動がある場合は、速やかに事務局までご連絡をお願いします。
会員名簿で所属機関の会員を再度ご確認ください、すでに退職されている方については所属機関の代理の方で退会手続きをお願い致します。



後期高齢者医療保険高額療養費について

2018年8月から、後期高齢者医療保険高額療養費の上限額が下記の図のように変わっています。

新たに「限度額適用認定証」を申請

	適用区分	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み	Ⅲ 課税所得 690万円以上の方	252,600円+（医療費-842,000円）×1% 〈多数回140,100円（※2）〉	
現役並み	Ⅱ 課税所得 380万円以上の方	167,400円+（医療費-558,000円）×1% 〈多数回93,000円（※2）〉	
現役並み	Ⅰ 課税所得 145万円以上の方	80,100円+（医療費-267,000円）×1% 〈多数回44,400円（※2）〉	
一般	課税所得 145万円未満の方（※1）	18,000円 （年間の上限144,000円）	57,000円 〈多数回44,400円（※2）〉
市民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯（※3）		24,600円
市民税非課税	Ⅰ 住民税非課税世帯 （年金収入80万円以下など） （※3）	8,000円	15,000円

（※1）世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

（※2）過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

（※3）住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担減額認定証が申請により発行されます。

年収約370～1,160万円（課税所得145～689万円）の方はご注意ください!!

（年収は年金収入のみの方の金額）

ひと月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性がある方は必ず、市区町村窓口にて「**限度額適用認定証**」の交付を申請してください。

「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払い額が高額になる場合があります。（ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。）

☆今月の担当は、井上（チクバ外科・胃腸科・肛門科病院）、中野（倉敷記念病院）、岡部（玉島中央病院）でした。

5月の担当は、高淵（岡山医療センター）、山本（河田病院）、井上（つばさクリニック）です。

尚、原稿を依頼される場合は、高淵（岡山医療センター）のメールアドレスまでお送り下さい。

締め切り 4月20日（月）必着 高淵 yoko1014@okayamamc.jp